

有価証券報告書

第3期 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) ライツプランの内容	30
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(6) 所有者別状況	31
(7) 大株主の状況	31
(8) 議決権の状況	33
(9) ストックオプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	42
(2) 監査報酬の内容等	50
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第3期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）8601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務・経理統括室 経理担当 外池 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）8601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務・経理統括室 経理担当 外池 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (注) 1	百万円	371,887	402,829	431,477
経常利益	〃	6,873	12,730	20,600
当期純利益	〃	3,355	5,128	9,645
包括利益	〃	7,227	9,492	16,664
純資産額	〃	114,624	121,194	137,385
総資産額	〃	419,786	432,538	457,277
1株当たり純資産額	円	193.33	203.03	223.27
1株当たり当期純利益金額	〃	6.17	9.43	17.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	(注) 2 -	9.04	15.59
自己資本比率	%	25.0	25.5	26.6
自己資本利益率	〃	3.3	4.8	8.3
株価収益率	倍	17.02	14.32	10.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,030	18,148	11,780
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△14,025	△18,998	△7,119
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△5,175	5,762	△17,581
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	35,962	41,597	29,433
従業員数	人	10,392	10,438	13,335

(注) 1. 売上高は消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）抜きの金額である。

2. 潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日本軽金属株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	(注) 1 百万円	3,803	4,744	5,132
経常利益	〃	2,573	2,677	3,289
当期純利益	〃	2,667	2,905	3,439
資本金	〃	39,085	39,085	39,085
発行済株式総数	株	545,126,049	545,126,049	545,126,049
純資産額	百万円	73,814	75,082	76,344
総資産額	〃	173,431	189,999	210,284
1株当たり純資産額	円	135.68	138.02	140.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃	3.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	〃	4.90	5.34	6.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	(注) 2 -	5.12	5.56
自己資本比率	%	42.6	39.5	36.3
自己資本利益率	〃	(注) 3 3.6	3.9	4.5
株価収益率	倍	21.43	25.28	28.16
配当性向	%	61.22	74.91	79.11
従業員数	人	33	32	31

(注) 1. 営業収益は消費税等抜きの金額である。

2. 潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第1期の「自己資本利益率」については、期末の自己資本にて算出している。

2 【沿革】

平成24年10月 日本軽金属㈱が株式移転の方法により当社を設立
当社株式を東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場（日本軽金属㈱株式は平成24年9月に上場廃止）

また、当社の完全子会社となった日本軽金属㈱の沿革は、以下のとおりである。

（参考：平成24年10月までの日本軽金属㈱（株式移転完全子会社）の沿革）

昭和14年3月	日本軽金属㈱設立
昭和15年10月	蒲原工場アルミニウム生産開始
昭和16年9月	清水工場アルミナ生産開始
昭和24年5月	東京証券取引所等に株式上場
昭和27年10月	アルミニウム・リミテッド（現リオ・ティント・アルキャン・インク）が当社に資本参加し、 当社は同社と技術提携
昭和38年10月	いすゞ自動車㈱と折半出資により日本フルハーフ㈱設立（現連結子会社）
昭和49年10月	日軽アルミ㈱を吸収合併
昭和53年10月	日軽圧延㈱を吸収合併
昭和59年2月	新日軽㈱（実質上の存続会社）設立
昭和60年4月	ニッカル押出㈱より押出材の生産部門を営業譲受
平成元年4月	日軽化工㈱及び日軽苫小牧㈱を吸収合併
平成2年12月	新日軽㈱株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年4月	大信軽金属㈱を吸収合併
平成8年8月	東洋アルミニウム㈱発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化
平成11年10月	東洋アルミニウム㈱を吸収合併
平成12年8月	新日軽㈱を株式交換の方法により完全子会社化（平成12年7月 同社の株式上場を廃止）
平成14年10月	当社事業の一部を日軽金アクト㈱（現連結子会社）及び日軽パネルシステム㈱（現連結子会社）へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム㈱（現連結子会社）へ承継
平成17年5月	東海アルミ箔㈱の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化（現連結子会社）
平成19年4月	当社事業の一部を会社分割により㈱エム・シー・アルミへ承継 商号を日軽エムシーアルミ㈱に変更すると共に同社を子会社化（現連結子会社）
平成21年6月	名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止
平成22年4月	新日軽㈱（現㈱LIXIL）の全株式を㈱住生活グループ（現㈱LIXILグループ）へ譲渡

3 【事業の内容】

純粋持株会社である当社及び当社の関係会社（当社、子会社82社及び関連会社24社（平成27年3月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においては（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。各事業における関係会社の位置づけ等は次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一である。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなる。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム合金等を製造・販売している。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)、シーエムアール・ニッケイ・インディア・プライベート・リミテッド

（販売・その他）

日軽産業(株)、玉井商船(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を製造・販売している。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)東陽理化学研究所、東陽精密機器（昆山）有限公司、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、日軽形材(株)、日軽金アクト(株)、山東日軽丛林汽車零部件有限公司、日軽（上海）汽車配件有限公司、理研軽金属工業(株)、華峰日軽鋁業股份有限公司、ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド

（販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売並びに運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っている。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日軽産業(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽松尾(株)、日本電極(株)、日本フルハーフ(株)、フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド、山東丛林福祿好富汽車有限公司、日軽熱交(株)

（販売・その他）

日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、(株)東邦アーステック

（箔、粉末製品）

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売している。

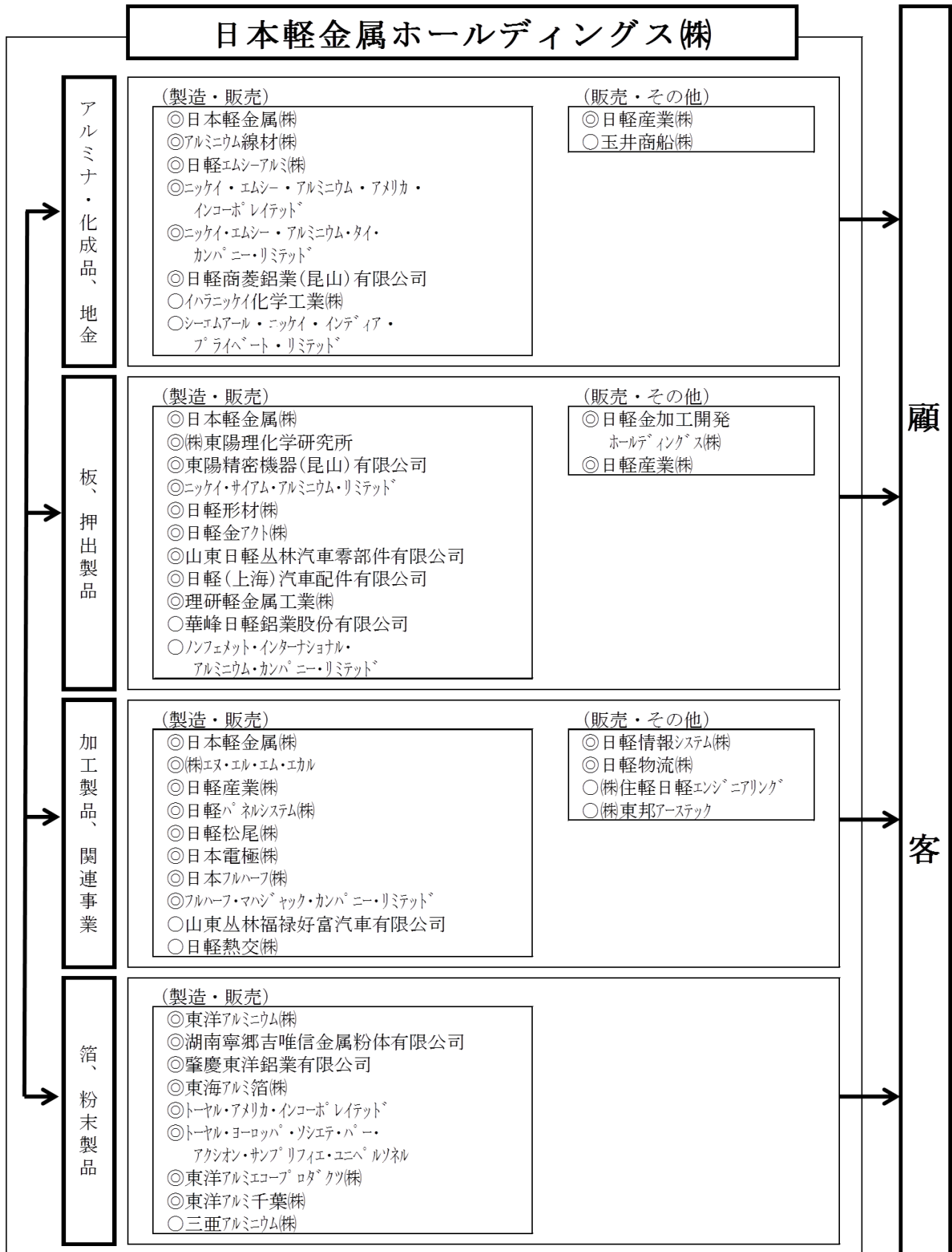
<主な関係会社>

（製造・販売）

東洋アルミニウム(株)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、東海アルミ箔(株)、トータル・アメリカ・インコーポレイテッド、トータル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニペルソネル、東洋アルミエコープロダクツ(株)、東洋アルミ千葉(株)、三亜アルミニウム(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



◎ 連結子会社 … 77社
○ 持分法適用関連会社 … 17社

————— … 製品、原料及びサービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本軽金属(株) *1 *3 *5	東京都品川区	30,000	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	100.0	当社はグループ経営管理契 約、技術および管理に関す る業務委託契約を締結して いる。なお、当社は資金を 貸し付けている。 役員の兼任等…有
アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清 水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	58.3 (58.3)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給し、アルミ ニウム荒引線の加工を委託 している。 役員の兼任等…有
日軽エムシーアルミ (株)	東京都千代田区	1,000	アルミナ・ 化成品、地 金	55.0 (55.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を販売している。 役員の兼任等…有
ニッケイ・エムシー・ アルミニウム・アメリ カ・インコーポレイテ ッド	アメリカ合衆国 インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行っている。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシー・ アルミニウム・タイ・ カンパニー・リミテッ ド	タイ王国 チャチェンサオ 県	141 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っている。 役員の兼任等…無
日軽商菱鋁業(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31 百万人民元	アルミナ・ 化成品、地 金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っている。 役員の兼任等…無
(株)東陽理化学研究所	新潟県燕市	856	板、押出製 品	51.6 (51.6)	日本軽金属(株)は技術及び 販売面での協力を行ってい る。 役員の兼任等…無
東陽精密機器(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	28,000 千米ドル	板、押出製 品	70.0 (70.0)	(株)東陽理化学研究所は 非鉄金属加工製品を販売し ている。また、技術面での 協力及び資金の貸付を行っ ている。 役員の兼任等…無
ニッケイ・サイアム・ アルミニウム・リミテ ッド	タイ王国 パトゥンタニ県	361 百万タイバーツ	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給している 役員の兼任等…有
日軽金加工開発ホール ディングス(株)	東京都品川区	100	板、押出製 品	100.0	当社はグループ経営管理契 約を締結している。なお、 当社は資金を貸し付けてい る。 役員の兼任等…有
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給し、同社よ り押出材を購入している。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽金アクト(株)	東京都品川区	460	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入している。なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸している。また、当社は資金を貸し付けている。役員の兼任等…無
山東日軽丛林汽車零部件有限公司	中華人民共和国 山東省	46 百万人民币	板、押出製 品	55.0 (55.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っている。役員の兼任等…無
日軽(上海)汽車配件有限公司	中華人民共和国 上海市	41 百万人民币	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っている。役員の兼任等…無
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿 河区	1,715	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給している。役員の兼任等…無
(株)エヌ・エル・エム・エカル	静岡県静岡市清 水区	80	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム板を販売しており、また、土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…無
日軽産業(株) *5	静岡県静岡市清 水区	1,010	加工製品、 関連事業	99.1 (99.1)	日本軽金属(株)の製品の販売、工場内作業等役務提供及び必要資材の調達を行っており、また、土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…有
日軽情報システム(株)	東京都品川区	100	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はデータ処理・ソフトウェアの制作を委託しており、また、土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…無
日軽パネルシステム(株)	東京都品川区	470	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	当社は資金を貸し付けており、また、土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…有
日軽物流(株)	東京都中央区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の輸送・倉庫・梱包荷役業務を行っている。なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸している。役員の兼任等…有
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は合金地金を販売している。役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日本電極(株)	静岡県静岡市清水区	1,200	加工製品、 関連事業	60.0 (60.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム精製用炭素材を購入しており、また、土地を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日本フルハーフ(株) *3	神奈川県厚木市	1,003	加工製品、 関連事業	66.0	当社はグループ経営管理契約を締結している。 役員の兼任等…有
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	タイ王国 バンコク都	200 百万タイバーツ	加工製品、 関連事業	70.0 (70.0)	日本フルハーフ(株)は技術及び販売面での協力を行っている。 役員の兼任等…無
東洋アルミニウム(株) *1 *3	大阪府大阪市中央区	8,000	箔、粉末製品	100.0	当社はグループ経営管理契約、技術および管理に関する業務委託契約を締結している。 役員の兼任等…有
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	中華人民共和国 湖南省	78 百万人民元	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の加工製造及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
肇慶東洋鋁業有限公司	中華人民共和国 広東省	33,350 千米ドル	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の加工製造及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
東海アルミ箔(株)	神奈川県横浜市西区	781	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム板を販売している。 役員の兼任等…有
トータル・アメリカ・インコーポレイテッド	アメリカ合衆国 デラウェア州	6,000 千米ドル	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の販売及び仕入を行っている。 役員の兼任等…有
トータル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニペルソネル	フランス共和国 ピレネーアトランティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、製品の販売及び仕入を行っている。 役員の兼任等…有
東洋アルミエコープロダクツ(株)	大阪府大阪市中央区	200	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は原料のアルミ箔を販売している。 役員の兼任等…有
東洋アルミ千葉(株)	千葉県千葉市稲毛区	920	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は同社よりアルミ箔(商品)を購入している。 役員の兼任等…有
その他 45社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工業(株)	静岡県静岡市清水区	780	アルミナ・ 化成品、地金	26.3 (26.3)	日本軽金属(株)はケミカル製品を販売しており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
シーエムアール・ニック エイ・インディア・プ ライベート・リミテッ ド	インド共和国 ハリヤナ州	325 百万ルピー	アルミナ・ 化成品、地 金	26.0 (26.0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行っている。 役員の兼任等…無
玉井商船(株) *2	東京都港区	702	アルミナ・ 化成品、地 金	20.6 (20.6)	日本軽金属(株)の製品、原 材料の輸送業務を行ってい る。 役員の兼任等…有
華峰日軽鋁業股份有限 公司	中華人民共和国 上海市	601 百万人民元	板、押出製 品	33.4 (33.4)	日本軽金属(株)は技術及び 販売面での協力を行ってい る。 役員の兼任等…無
ノンフェメット・イン ターナショナル・アル ミニウム・カンパニ ー・リミテッド *4	中華人民共和国 広東省	188 百万人民元	板、押出製 品	18.0 (18.0)	日軽金アクト(株)は技術面 で協力をを行い、また、押出 材を購入している。 役員の兼任等…有
山東丛林福祿好富汽車 有限公司	中華人民共和国 山東省	150 百万人民元	加工製品、 関連事業	50.0 (50.0)	日本フルハーフ(株)は技術 面での協力を行っている。 役員の兼任等…有
(株)住軽日軽エンジニ アリング	東京都江東区	480	加工製品、 関連事業	50.0 (50.0)	日本軽金属(株)は高欄等景 観製品を販売している。 役員の兼任等…有
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市中 央区	240	加工製品、 関連事業	31.8 (31.8)	日本軽金属(株)は天然ガス を購入しており、また、天 然ガス鉱区の採掘・販売を 委託している。 役員の兼任等…無
日軽熱交(株)	静岡県静岡市清 水区	450	加工製品、 関連事業	50.0 (50.0)	日本軽金属(株)は熱交換器 を購入しており、また、同 社より熱交換器の加工を受 託している。 役員の兼任等…有
三亜アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	5,500 百万ウォン	箔、粉末製 品	33.4 (33.4)	東洋アルミニウム(株)は技 術面での協力をを行い、ま た、アルミニウム板を販売 している。 役員の兼任等…有
その他 7社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数である。
3. *1: 特定子会社である。
4. *2: 有価証券報告書提出会社である。
5. *3: 日本軽金属(株)、日本フルハーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。
なお、主要な損益情報等は以下のとおりである。

日本軽金属(株)

(1) 売上高	134,586 百万円
(2) 経常利益	3,980 百万円
(3) 当期純利益	1,785 百万円
(4) 純資産額	54,984 百万円
(5) 総資産額	195,754 百万円

日本フルハーフ(株)

(1)売上高	56,114 百万円
(2)経常利益	2,070 百万円
(3)当期純利益	1,252 百万円
(4)純資産額	8,708 百万円
(5)総資産額	36,913 百万円

東洋アルミニウム(株)

(1)売上高	58,157 百万円
(2)経常利益	1,662 百万円
(3)当期純利益	831 百万円
(4)純資産額	31,520 百万円
(5)総資産額	71,077 百万円

6. *4: 持分は100分の20未満であるが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社である。
7. *5: 複数セグメントに関連した事業を営んでいる。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アルミナ・化成品、地金	1,317
板、押出製品	5,500
加工製品、関連事業	3,792
箔、粉末製品	2,584
報告セグメント計	13,193
全社（共通）	142
合計	13,335

- (注) 1. 従業員数は就業人員数である。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ2,897名増加したのは、主に(株)東陽理化学研究所およびその子会社である東陽精密機器（昆山）有限公司を平成27年1月20日付で連結子会社化したことによるものである。
 3. 全社（共通）は、日本軽金属(株)の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
31	51.0	24.0	8,869,206

- (注) 1. 従業員数は就業人員数である。
 2. 従業員は全員当社子会社との兼務者である。
 3. 平均勤続年数は、子会社での勤続年数を含んでいる。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織している。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合と「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている他、「日軽グループ労組連絡会」を開催し、グループ会社の社員会を含めての情報交換を行っている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響などにより個人消費は伸び悩んだが、政府および日銀による経済対策・金融緩和政策が継続されたことなどを背景に経済環境が安定するとともに円安傾向が定着したことを受けて、輸出関連企業を中心に企業収益が改善し、設備投資にも持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境も改善するなど、緩やかな回復基調が続いた。

アルミニウム業界においては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動で建設関連の出荷が減少し、輸送分野でも普通自動車向けが伸び悩んだが、輸出が円安の進展等により増加するとともに、震災復興などを受けて好調なトラック向けの需要も下支えし、アルミニウム製品の総需要は前期を上回った。

このような状況の中、当社グループでは、当連結会計年度が2年目となる中期経営計画（平成25年度～平成27年度）の基本方針に則り、連結収益の最大化に全力を注いだ。

具体的には、前期に資本参加した株式会社東陽理化学研究所の株式を追加取得し、同社を子会社化することにより、グループ板事業の発展の礎となる加工ビジネスの強化を図った。

また、タイおよびその周辺国において生鮮食品や冷凍食品の輸送などのコールドチェーンの構築が急速に拡大していることを受けて、タイの現地企業に資本参加し、各種自動車用車体および断熱パネルの製造、販売事業を開始した。

こうした事業展開に加えて、中国都市部で整備が進んでいる地下鉄車両向けの需要拡大に対応するため、現地で合弁事業を展開している鉄道車両部品の製造、販売事業において生産設備の増設を決定するなど、海外事業の収益力を高めることにも鋭意取り組んだ。

さらに、高い成長性を有する商品として、前期に引き続きLEDサファイア基板向け高純度アルミナやリチウムイオン電池関連製品などの拡販を推し進めた。また、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金といった原料価格や電力価格が上昇したが、徹底したコストの低減に取り組むとともに、適正な水準への販売価格の是正を推進した。

当連結会計年度の業績については、次のとおりである。

連結売上高は、アルミナ・化成品、アルミニウム地金部門、板・押出製品部門、トラック架装事業などで販売量が増加したことなどにより、前期を上回った。また、主にアルミニウム地金部門、板・押出製品部門の製品において販売価格の指標となるアルミニウム地金市況が上昇基調で推移したことに加えて、持分法適用関連会社の業績が堅調に推移したことなどにより、連結営業利益および連結経常利益は前期を大きく上回った。連結当期純利益については、アルミナ・化成品部門のアルミナ事業において固定資産に対する減損損失等を特別損失に計上したものの、全体としては前期を大幅に上回る結果となった。

各セグメントの概況は、次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門においては、アルミナ関連では、主力製品の酸化アルミニウムおよびアルミナにおいて、凝集剤、耐火材、電機・電子材料向けの出荷が、国内・輸出とも堅調に推移した。また、化学品関連においても、有機塩素製品の販売は前期並みとなったが、カセイソーダおよび無機塩素製品の出荷が好調に推移したことから、部門全体で、前期を上回る売上となった。

採算面においては、販売数量が増加したことに加えて、固定費削減に努めた結果、前期と比べ改善したが、円安による原料調達コストの上昇が重い負担となり、依然として厳しい状況が続いた。

アルミニウム地金部門においては、主力の自動車向け二次合金の分野において、国内は出荷減となったが、中国市場での旺盛な需要を背景に海外市場での販売量が増加したことに加え、販売価格もその指標となる原料価格に概ね連動して上昇したため、前期を上回る売上となり、採算面でも大幅な増益となった。

以上の結果、当期のアルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期の1,054億88百万円に比べ88億51百万円(8.4%)増の1,143億39百万円、営業利益は前期の29億17百万円に比べ31億52百万円(108.1%)増の60億69百万円となった。

(板、押出製品)

アルミニウム板部門においては、箔地の販売は落ち込んだが、半導体・液晶製造装置向け、鉄道向け厚板の販売が大きく増加したほか、建材関連、輸送関連のトラック架装向け、電機・電子関連の電池ケースやパソコン筐体向けなどで、出荷が堅調に推移した結果、販売量は前期を上回った。また、販売価格が指標となるアルミニウム地金価格に連動して上昇したことや、平成27年1月に株式会社東陽理化学研究所を子会社化したことによる売上増も寄与し、前期を大幅に上回る売上となった。

採算面においても、販売増に加えて、プロダクトミックスの改善などにより、増益となった。

アルミニウム押出製品部門においては、主力の輸送関連で、国内の自動車向け、鉄道車両向けの販売は減少したが、トラック架装向けの出荷が増加し、中国においても自動車向けの販売が順調に伸長した。また、建材関連では、一部に消費税率引き上げの影響も見られたが、前期に引き続きソーラーパネル架台の受注が拡大し、電機・電子関連、産業機器関連も販売増となったことから、部門全体で、前期を上回る売上となった。

採算面においても、原材料価格の上昇が負担となったが、販売量の増加に加えて、製品価格の是正に取り組んだ結果、前期に比べ改善した。

以上の結果、当期の板・押出製品セグメントの売上高は前期の712億74百万円に比べ115億49百万円(16.2%)増の828億23百万円、営業利益は前期の26億68百万円に比べ15億62百万円(58.5%)増の42億30百万円となった。

なお、上記のとおり、平成27年1月、当社会社である日本軽金属株式会社は、平成25年11月に23.6%資本参加した株式会社東陽理化学研究所の発行済株式を28.0%追加取得し、子会社化した。これまでも、日本軽金属株式会社の素材に関する知見と株式会社東陽理化学研究所の加工技術を融合し、加工ビジネスの強化に努めてきたが、子会社化により両社の国内外の事業ネットワーク・経営資源を一体的に運用し、さらなる相乗効果を生み出していく。

(加工製品、関連事業)

輸送関連部門のうち、トラックの架装事業においては、排ガス規制強化時に購入された車種の買替や震災復興に加えて、国内の景気回復に伴う物流の増加により、トラック需要が前期に引き続き高い水準で推移し、前期を上回る売上となった。

なお、平成26年7月、タイにおいて、現地企業との合弁により、各種自動車用車体および断熱パネルの製造、販売事業を行うフルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッドが発足した。タイおよびその周辺諸国では冷凍食品の需要が拡大するなど今後も物流の増加が期待される中、コールドチェーンの拡充に貢献し、事業拡大を図っていく。

カーエアコン用コンデンサは、国内で軽自動車の販売が好調に推移したことを受けて、主力の軽自動車向けの販売が順調に伸び、前期を上回る売上となった。

素材材製品は、国内の自動車生産台数が減少したため、全体の需要は低下したが、新製品の拡販に努めた結果、前期並みの売上を確保した。

電子材料部門においては、アルミ電解コンデンサ用電極箔は、下半期に在庫調整に伴う一時的な需要の落ち込みが見られたが、上半期において、産業機器向け、民生機器向けとも需要が増加し、また、円安基調を背景に顧客の価格競争力が高まったことなどから受注が増加したため、前期を上回る売上となった。

パネルシステム部門においては、業務用冷凍・冷蔵庫は、コンビニエンスストア等の店舗向け小型物件は前期に引き続き順調に推移したが、消費税率引き上げの影響を受けて、食品加工工場向け、低温流通倉庫向けの大型物件が減少した。また、クリーンルームにおいても、半導体・精密機器向けを中心に需要が減少したため、部門全体の売上は前期を下回った。

炭素製品部門においては、電極用不定形材料の出荷は大幅に減少したが、主要製品である鉄鋼・アルミニウム製錬業界向けの高炉・電炉用カーボブロックおよびカソードが、円安により輸出が好調で販売量が増加したため、全体の売上は前期を上回った。

以上の結果、当期の加工製品、関連事業セグメントの売上高は前期の1,322億61百万円に比べ58億27百万円(4.4%)増の1,380億88百万円、営業利益は前期の72億24百万円に比べ4億80百万円(6.6%)増の77億4百万円となった。

(箔、粉末製品)

箔部門においては、電解コンデンサ用高純度アルミ箔は、新製品の販売が伸び悩み、輸出も減少したが、国内向けの需要は回復傾向で推移した。また、一般箔においても、食品向けを中心に需要が停滞したが、医薬包材向け加工箔、リチウムイオン電池外装用のプレーン箔の出荷が好調に推移したことから、部門全体の売上は、前期を上回った。

パウダー・ペースト部門においては、国内市場において主力の自動車塗料用アルミペーストの出荷が減少したほか、インキ向けも飲料容器用などで需要減となったが、粉末関連製品の出荷が堅調に推移するとともに、円安の追い風を受けて輸出も増加したことから、前期を上回る売上となった。

ソーラー部門においては、太陽電池用バックシートの出荷は、中国におけるユーザーの与信低下により上半期は停滞したが、下半期においては、新規顧客開拓が進み、与信問題も解消に向かったため、大幅に増加した。しかしながら、太陽電池用機能性インキの出荷が期を通じて低迷したことに加え、両製品とも競争激化により販売価格が下落したことから、部門全体で前期を大きく下回る売上となった。一方、採算面では、生産・販売拠点を中国に集約した新体制の下、材料の現地調達比率を高めるなどコスト削減に努めた結果、大幅に改善した。

以上の結果、箔、粉末製品セグメントの売上高は前期の938億6百万円に比べ24億21百万円(2.6%)増の962億27百万円、営業利益は前期の28億89百万円に比べ12億94百万円(44.8%)増の41億83百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における連結ベースの現金および現金同等物については、前期末に比べ121億64百万円(29.2%)減少の294億33百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは117億80百万円の収入となった。これは税金等調整前当期純利益や減価償却費などの非資金損益項目が、法人税等の支払などによる支出を上回ったことによるものである。なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前年同期と比べ63億68百万円減少しているが、これは主にたな卸資産の増減額が増加したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは71億19百万円の支出となった。これは、主として有形固定資産の取得による支出によるものである。なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は前年同期と比べ118億79百万円減少しているが、これは主に投資有価証券の減資払戻による収入があったことや、投資有価証券の取得による支出が減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは175億81百万円の支出となった。これは、主として長期借入金の返済による支出があったことによるものである。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の57億62百万円の収入に対し、当期は175億81百万円の支出となっているが、これは主に前期において社債の発行による収入があったことや当期において長期借入れによる収入が減少したことなどによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産実績及び受注状況については、「1. 業績等の概要」におけるセグメント業績に関連付けて示している。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
アルミナ・化成品	31,299	7.6
地金	83,040	8.7
アルミナ・化成品、地金	114,339	8.4
板製品	38,687	26.1
押出製品	44,136	8.7
板、押出製品	82,823	16.2
輸送関連製品	67,519	5.0
電子材料	4,900	13.5
その他	65,669	3.2
加工製品、関連事業	138,088	4.4
箔、粉末製品	96,227	2.6
合計	431,477	7.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはない。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しとしては、円安基調の継続を受けて輸出産業を中心に企業収益が回復するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移し、緩やかに回復していくことが期待される。

一方、海外においては、米国経済の堅調な回復が見込まれるが、中国・東南アジア諸国の経済成長の鈍化に加え、原燃料価格の大幅な変動などの懸念要素もあり、先行きを楽観できない状況が続くものと思われる。

このような状況の中、当社グループは、平成27年度が最終年度となる中期経営計画に掲げられた以下の基本方針に基づく施策に継続して取り組んでいくことにより、あらゆる変化と事態に対応し、成長を持続できる経営基盤の確立を目指す。

- ① 地域別×分野別戦略による事業展開
- ② 新商品・新ビジネスによる成長ドライバー創出
- ③ 企業体質強化

こうした目標達成に向けて、純粋持株会社である当社を中核として、グループの経営管理手法として取り入れている商品別損益管理の浸透と徹底を図るとともに、グループ各社・各部門の横断的な開発活動である「横串開発」の活発化など様々な場面においてグループ連携を一層拡充させていくことにより、競争力の強化を推進する。

また、成長や需要増が見込まれる地域・製品を的確にとらえて経営資源を集中的かつ効率的に投入していくとともに、すでに事業展開している分野においては、収益の安定・拡大に向けた施策を実施する。加えて、海外展開においても重要な要素である人財の育成強化にも努める。

さらに、アルミナ事業の収益回復を最重要課題と位置付けている。アルミナ事業は、売上には持ち直しの動きが見られるものの、急激な円安による輸入原材料の調達コスト上昇などにより、利益面では依然として厳しい状況が続いている。当社グループでは、アルミナ事業の安定的な収益基盤の確立のため、顧客の視点に立ち、営業・開発・製造を一体化したビジネス・ユニット制の下、適正価格の追求や高付加価値製品への構造転換、輸出の強化等に注力する。

また、企業価値の根幹をなす企業の社会的責任（CSR）については、アルミニウムのポテンシャルを最大限に引き出した環境配慮型製品の開発や環境負荷の軽減活動に引き続き注力していくとともに、当社グループの海外進出に伴い、国家間や民族間における様々な差異に配慮したダイバーシティ・マネジメントの推進、さらには、進出国・地域の労働慣行や人権の尊重にも配慮した経営を行う。

なお、平成26年4月に、日本軽金属株式会社は、ポリ塩化アルミニウムまたは硫酸アルミニウムの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けた。こうしたことを受けて、当社グループとしては、独占禁止法を含めた法令遵守態勢の強化に全力を挙げて取り組む。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考える。

したがって、当社は、特定の者又はグループ（特定の者又はグループを以下「買付者」という。）による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という経営理念のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてきた。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、アルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品から、箔・粉末製品、輸送関連製品などの各種加工製品に至るまで、広範な領域において事業展開している。

当社グループでは、事業持株会社であった日本軽金属株式会社を中核として、経営基盤の強化に向けた数々の施策を実行してきたが、一部事業の分社化や子会社・関連会社の海外事業が大きく成長した結果、日本軽金属株式会社の子会社・関連会社群がグループ全体の事業規模に占める比重が大きくなり、グループ全体として持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、平成24年10月1日付で日本軽金属株式会社単独による株式移転により、純粋持株会社としてグループ全体を統括する当社が設立された。

そして、平成25年4月には平成25年度から平成27年度までの3ヵ年の新たな中期経営計画がスタートした。この新たな中期経営計画では、持株会社体制への移行によるグループ連携強化によって、連結収益の最大化を図るべく、以下の基本方針を掲げている。

① 地域別×分野別戦略による事業展開

日本、中国、東南アジア等における市場分野が多様な動きを見せていることを踏まえ、特定の市場分野のみ経営資源を集中するのではなく、地域（国内・海外）と市場分野の組み合わせ（マトリクス）により、経営資源を投入すべきフィールドを選別し、地域ごと・市場分野ごとの収益最大化を図る。

② 新商品・新ビジネスによる成長ドライバー創出

現代は一般的な汎用品の量的拡大が望める時代ではなく、付加価値を高めた新商品・新ビジネスを絶え間なく生み出していくことが求められている。

当社グループとしては、顧客の視点に立ったグループ内連携による開発活動をさらに深化・幅広化させ、成長ドライバー（原動力）を創出していく。

③ 企業体質強化

ソーラー、アルミナ、板など収益回復が喫緊の課題となっている事業については、生産体制の再構築、高付加価値製品の開発、海外グループ会社との連携強化などにより、収益の早期回復を図る。加えて、海外マネジメント層、次世代の経営層などグループ人財の育成・有効活用を図ることなどにより、企業体質の強化に結びつけていく。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに積極的かつ効率的に取り組み、今後もグループ一丸となって、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

3. 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記1. に述べた基本方針に照らして、不適切な者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成25年5月15日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）への更新につき株主に承認を求めることを決議し、平成25年6月27日開催の当社第1回定時株主総会において、株主の承認を得た。また、当社は本プランへの更新に伴い、特別委員会を設置し、特別委員会の委員として、和食克雄、結城康郎及び林良一の3氏が選任され、就任している。

本プランの概要は以下のとおりである。

① 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（当社株券等の保有者及びその共同保有者、又は買付等を行う者及びその特別関係者）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）とする。

② 特別委員会の設置

本プランにおいて当社が設定した大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」という。）が遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置をとるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置する。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとする。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとする。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

③ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、事前に大規模買付ルールに従う旨の誓約など、一定の事項を記載した意向表明書を提出するものとする。当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項（以下「評価必要情報」という。）について記載した書面（以下「評価必要情報リスト」という。）を交付し、大規模買付者には、評価必要情報リストの記載に従った評価必要情報の提出を求める。大規模買付行為は、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間の取締役会評価期間経過後のみに開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である外部専門家等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉することや、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもある。

④ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとする。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮のうえ、判断することになる。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を決定することができるものとする。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）の開催を要請する場合には、株主が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討するための期間（以下「株主検討期間」という。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがある。

株主意思確認総会において対抗措置の発動又は不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとする。したがって、当該株主意思確認総会が対抗措置を発動することを否決する決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動しない。

⑤ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成28年6月30日までに開催される当社第4回定時株主総会の終結の時までとする。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっている。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものである。

本プランは、株主の承認を得て発効したものであり、株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

また、当社取締役は当社の定款において、その任期は1年と定められている。したがって、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに関する株主の意向を反映することが可能となっている。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立した第三者である外部専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされている。

また、その勧告内容の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

④ デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもない。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあると考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月24日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしているが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約によりヘッジを実施しているが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受ける。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しているが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金を海外（国内外商社経由を含む）から調達している。アルミニウム地金の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によりヘッジを実施しており、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁している。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としている。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金価格の上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合がある。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っているが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っているが、災害発生により損害を被る可能性がある。

かねてより大地震発生の可能性が言及されてきた、東海、東南海、南海トラフの連動巨大地震に対して、当社グループとしても、保険による財務的リスクの移転、製造現場での防災対策等、重点的に対処しているが、これらの対策によって、大地震発生による損害を十分にカバーできるという保証はない。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けている。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めているが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 係争事件等

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件等はないが、広範な事業活動の中で、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではない。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結している。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しているが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しているが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はない。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

アルミニウム薄板連続鋳造に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
日本軽金属㈱ 連結子会社	ノベリス・インク	カナダ	包括契約（付属契約を含む） アルミニウム薄板連続鋳造に係る設備設置及び技術・商標のライセンス	平成14年4月1日から 契約解除等による終了の日まで

6 【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置いている。特に、アルミ素材関連の基礎技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求している。

現在、当社グループは、技術・開発統括室を中心に、従来の組織分野ごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を統合し、組織横断的に市場ニーズに対応する「横串活動」へと展開し、市場競争力のある付加価値の高い製品の開発を進めている。

また、日本軽金属㈱グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析の技術を活かしながら、「横串活動」に積極的に参画している。さらに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制を整備し、また、高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実を図ることにより、収益拡大に貢献する新製品・新技術の開発を進めている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は44億95百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

当社グループのアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発及び新用途開発等を行っており、多角的な視野から研究開発を進めている。

地金に関しては、日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、各ユーザーのニーズの多様化に対応するため、顧客毎の仕様に合わせた合金を開発している。

当セグメントに係る研究開発費は5億7百万円である。

(板、押出製品)

日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化に適合するアルミニウム板、押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用製品の開発等を行っている。

当連結会計年度には、アルミ製メガソーラー用架台「アルソルメガ®」のラインナップとして、傾斜地対応仕様のモデルを商品化した。

当セグメントに係る研究開発費は13億48百万円である。

(加工製品、関連事業)

日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、電子材料、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行っている。

当セグメントに係る研究開発費は12億5百万円である。

(箔、粉末製品)

東洋アルミニウム㈱を中心に、アルミ箔、アルミペースト、粉末製品等に関する基礎研究、応用研究を行い、新素材や高機能材料等の開発を行っている。

当連結会計年度には、油分をはじくアルミニウム素材「トーヤル ウルトラロータス®」を開発した。

当セグメントに係る研究開発費は14億35百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えている。

①貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上している。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じた場合と判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

②資産の評価

当社グループは、たな卸資産については主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しているが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が滅失していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上している。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性がある。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価している。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性がある。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性がある。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性がある。

③繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し繰延税金資産を計上している。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性がある。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性がある。

④退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用している。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼす。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えているが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ247億39百万円増加し、4,572億77百万円となった。これは、主に受取手形及び売掛金やたな卸資産の増加などによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ85億48百万円増加し、3,198億92百万円となった。これは、借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものである。有利子負債残高は、前連結会計年度末の1,986億68百万円から96億78百万円減少し、1,889億90百万円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ161億91百万円増加し、1,373億85百万円となった。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加などによるものである。この結果、自己資本比率（期末純資産から少数株主持分を控除したベース）は、前連結会計年度末の25.5%から1.1ポイント上昇し、26.6%となった。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概要

当連結会計年度の売上高は4,314億77百万円（前連結会計年度比 7.1%増、286億48百万円増）、営業利益は193億5百万円（同 53.0%増、66億88百万円増）、経常利益は206億円（同 61.8%増、78億70百万円増）、当期純利益は96億45百万円（同 88.1%増、45億17百万円増）となった。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ、66億88百万円増の193億5百万円となった。これは、消費税率引き上げの影響などにより個人消費は伸び悩んだが、政府および日銀による経済対策・金融緩和政策が継続されたことなどを背景に経済環境が安定するとともに円安傾向が定着したことを受けて、輸出関連企業を中心に企業収益が改善し、設備投資にも持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境も改善したことの影響などによるものである。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

③営業外収益・費用

営業外収益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ、16億72百万円増加し66億75百万円となった。

営業外費用は、固定資産処分損等が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ、4億90百万円増加し53億80百万円となった。

④特別利益・損失

特別利益は、当連結会計年度においては、投資有価証券減資払戻差益として18億45百万円、固定資産売却益として13億97百万円、負ののれん発生益として6億4百万円計上した。

特別損失は、前連結会計年度においては、工場閉鎖損失として9億96百万円、環境対策費として7億44百万円、固定資産除却損として6億12百万円計上した。当連結会計年度においては、減損損失として62億1百万円、製品不具合対策費として9億20百万円、環境対策費として5億73百万円、段階取得に係る差損として5億69百万円計上した。

⑤税金費用等

当連結会計年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、前連結会計年度と比べ、13億20百万円増加し52億10百万円となった。これは当連結会計年度において主に法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債を取り崩したためである。

少数株主利益は、主として子会社である日本フルハーフ(株)、日軽エムシーアルミ(株)及び日本電極(株)の少数株主に帰属する利益であり、前連結会計年度の13億60百万円に比べ、32百万円減少し当連結会計年度は13億28百万円となった。

⑥当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の51億28百万円に対して88.1%増の96億45百万円となり、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の9円43銭に対し当連結会計年度は17円74銭となり8円31銭の増加となった。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ121億64百万円（29.2%）減少し、294億33百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、63億68百万円（35.1%）減少し、117億80百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の189億98百万円の支出に対し、当連結会計年度は71億19百万円の支出となった。これは主に投資有価証券の減資払戻による収入があったことや、投資有価証券の取得による支出が減少したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の57億62百万円の収入に対し、175億81百万円の支出となった。これは、主として前連結会計年度において社債の発行による収入があったことや当連結会計年度において長期借入れによる収入が減少したことなどによるものである。

②資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、十分な流動性の維持に留意している。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要がある。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借り入れによる調達を行なっている。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めている。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度181億48百万円、当連結会計年度117億80百万円であり、キャッシュ・フローの水準としては比較的安定していると当社グループは考えているが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があると認識している。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めている。各社の共生、協力関係を基本とし、原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っている。当連結会計年度は総額158億69百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を行った。

アルミナ・化成品、地金セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が蒲原ケミカル工場内のボイラー設備の更新及びその他の設備の維持補修等に35億29百万円の投資を行った。

板、押出製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が設備の維持補修等に52億69百万円の投資を行った。

加工製品、関連セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本フルハーフ㈱がフルハーフサービス㈱内に新整備工場を建設、その他の設備の維持補修等に34億40百万円の投資を行った。

箔、粉末製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である東洋アルミニウム㈱が設備の維持補修等に34億58百万円の投資を行った。

所要資金については、各セグメントとも主に自己資金及び借入等により充当している。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社（当社）

主要な設備はない。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
日本軽金属 ㈱	清水工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・ 化成品、地 金	生産設備	3,616	4,228	2,535 (457) [8]	298	10,677	404	
日本軽金属 ㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品、加工製 品、関連事 業	生産設 備、水力 発電設備	12,372	7,599	1,974 (1,904) [53] <4>	1,401	23,346	987	(注) 6 (注) 7 賃借料 8百万円
日本軽金属 ㈱	名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製 品	生産設備	1,428	2,886	3,215 (94)	441	7,970	480	
日本軽金属 ㈱	新潟工場 (新潟県新潟市 北区)	板、押出製 品、加工製 品、関連事 業	生産設備	942	93	2,980 (169)	6	4,021	285	
日本軽金属 ㈱	苫小牧製造所 (北海道苫小牧 市)	加工製品、 関連事業	生産設備	3,063	366	8,096 (1,225) [63]	57	11,582	47	
日本軽金属 ㈱	本店、支社及び 支店他 (東京都品川区 他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品、加工製 品、関連事 業 全社	その他設 備	687	101	4,334 (236)	1,206	6,328	342	(注) 6 賃借料 417百万円

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
東洋アルミ ニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,201	657	7,464 (72) <3>	479	9,801	299	(注) 6 賃借料 9百万円
東洋アルミ ニウム㈱	新庄製造所 (奈良県葛城市)	箔、粉末 製品	生産設備	994	648	1,757 (44) <9>	97	3,496	194	(注) 6 賃借料 17百万円
東洋アルミ ニウム㈱	群馬工場 (群馬県伊勢崎 市)	箔、粉末 製品	生産設備	837	422	2,145 (80)	47	3,451	177	

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 5	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
東陽精密機 器(昆山)有 限公司 (注) 8	中国(昆山)工場 (中華人民共和 国江蘇省)	板、押出製 品	生産設備	1,269	4,441	52 (20)	737	6,499	2,387	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。
2. 金額には消費税等を含んでいない。
3. [] 内は貸与している土地で、内数である(単位: 千㎡)。
4. 現在休止中の主要な設備はない。
5. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでいる。
6. 摘要に記載した賃借料(連結会社との取引を除く)は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は < > で外書きしている(単位: 千㎡)。
7. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料(連結会社との取引を除く)を含んでいる。
8. 土地の帳簿価格は土地使用権を示している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はない。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	545,126,049	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	545,126,049	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成25年11月21日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成30年11月26日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)4 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (イ) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
- (ロ) 転換価額は、当初、200円とする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（ただし、当社が保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価格} = \text{調整前転換価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社の普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 平成25年12月23日から平成30年11月26日の銀行営業終了時（いずれもルクセンブルク時間）まで。ただし、本社債が任意に繰上償還される場合は、当該償還日に先立つ5銀行営業日前まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時に行使期間は終了する。上記いずれの場合も、平成30年11月26日（ルクセンブルク時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要があると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することができないものとする。上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（以下「行使日」という。）（又は行使日が東京における営業日でない場合は、東京における翌営業日）が、基準日又はその他の株主確定日の東京における2営業日前の日（当日を含む。）から当該基準日又は当該その他の株主確定日（当日を含む。）（基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前の日（当日を含む。）から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日（当日を含む。））までの期間に当たる場合、当該本新株予約権の行使はできないものとする。当社が、定款で定める以外の日を基準日又はその他の株主確定日として設定する場合、当社は当該基準日又はその他の株主確定日の東京における5営業日前までにMizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.及び本新株予約権付社債の所持人に対して書面にて、本新株予約権を行使することができない期間を通知するものとする。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (イ) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等に承継される場合には、当社は承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(ロ)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- (ロ) 上記(イ)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
- (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

- (iii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記（注）2（ロ）と同様の調整に服する。
- (x) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (y) 上記（x）の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日（当日を含む。）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日（当日を含む。）までとする。
- (vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (vii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (viii) 組織再編等の際の新株予約権の行使
承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- (ix) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日	545,126	545,126	39,085	39,085	23,502	23,502

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものである。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	66	78	747	204	29	45,551	46,676	—
所有株式数（単元）	1	2,125,117	175,820	419,203	819,547	1,779	1,902,874	5,444,341	691,949
所有株式数の割合（%）	0.00	39.04	3.23	7.70	15.05	0.03	34.95	100.00	—

- (注) 1. 当社は、平成27年3月31日現在自己株式を1,137,684株保有しているが、このうち1,137,600株（11,376単元）は「個人その他」に、84株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載している。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株（97単元）含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	35,683	6.54
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	35,277	6.47
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,001	3.67
日軽ケイユー会	東京都品川区東品川2丁目2番20号	15,814	2.90
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14,910	2.74
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	12,750	2.34
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	11,263	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,463	1.92
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行(株)）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	9,219	1.69
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,092	1.67
計	—	174,475	32.01

- (注) 1. 当事業年度末現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. 野村證券(株)及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント(株)より平成26年12月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	8,919	1.61
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	7,821	1.40
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	11,794	2.16

上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれている。

3. 大和住銀投信投資顧問(株)より平成27年2月3日付で大量保有報告書の提出があり、平成27年1月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	31,056	5.70

4. (株)みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、みずほ信託銀行(株)、みずほインターナショナルより平成27年3月25日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成27年3月18日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	19,698	3.22
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	37,181	6.08
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	9,285	1.52
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	31,000	5.07

上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれている。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,137,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 543,296,500	5,432,965	同上
単元未満株式	普通株式 691,949	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	545,126,049	—	—
総株主の議決権	—	5,432,965	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株 (議決権の数97個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都品川区東品川 二丁目2番20号	1,137,600	—	1,137,600	0.21
計	—	1,137,600	—	1,137,600	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	9,565	1,549,318
当期間における取得自己株式	1,004	194,361

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,137,684	—	1,138,688	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主への配当を実施することを基本方針としている。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

内部留保資金については、さらなる財務体質の強化のために有利子負債削減の原資として活用するほか、新規事業の展開、新技術・新製品の開発等の投資に充当し、長期的に株主の利益拡大に寄与していく。

上記の点をふまえ、当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり5円の期末配当を実施する。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月24日 定時株主総会決議	2,720	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	118	164	193
最低(円)	65	95	132

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	163	185	184	177	183	193
最低(円)	141	162	160	159	170	173

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

男性 18名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		石山 喬	昭和19年3月9日	昭和42年4月 日本軽金属株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社専務執行役員 平成18年6月 同社副社長執行役員 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成24年10月 当社代表取締役社長、製品安全・品質保証統括室管掌 平成25年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成27年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	293
取締役社長 (代表取締役)		岡本 一郎	昭和31年6月12日	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社取締役、常務執行役員 平成24年6月 同社専務執行役員 平成24年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長 平成25年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌 平成25年6月 当社日軽金事業グループ板事業担当 (現任) 日本軽金属株式会社代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 当社日軽金事業グループ化成製品事業担当 (現任) 平成27年6月 当社代表取締役社長、CSR・監査統括室担当 (現任)	(注) 3	104
取締役	技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長	村上 敏英	昭和31年9月16日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社取締役 (現任) 平成24年10月 当社取締役、NPS担当 (現任) 平成24年10月 当社日軽金事業グループ電極箔事業管掌 平成25年6月 当社技術・開発統括室長、日軽金事業グループ電極箔事業担当 (現任) 平成26年6月 日本軽金属株式会社専務執行役員 (現任) 平成26年10月 当社製品安全・品質保証統括室長 (現任)	(注) 3	64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画統括室 長、人事・総 務・経理統括 室長	岡本 泰憲	昭和32年4月7日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成20年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務執行役員 平成24年10月 当社企画統括室長（現任） 平成24年10月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役、人事・総務・経 理統括室長（現任） 日本軽金属株式会社取締役 （現任） 平成26年6月 同社専務執行役員（現任）	(注) 3	52
取締役		清水 幹雄	昭和27年2月16日	昭和50年4月 日本軽金属株式会社入社 平成14年4月 日軽新潟株式会社代表取締役 社長 平成14年9月 日軽金アクト株式会社取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役、日軽金事業グル ープ日軽金加工開発事業担当 （現任） 日軽金加工開発ホールディン グス株式会社代表取締役社長 （現任）	(注) 3	34
取締役		今須 聖雄	昭和17年11月3日	昭和40年4月 東洋アルミニウム株式会社 （平成11年10月日本軽金属株 式会社と合併）入社 平成8年3月 同社取締役 平成11年5月 株式会社東洋アルミニウム販 売（現東洋アルミニウム株式 会社）取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 日本軽金属株式会社取締役 平成23年6月 東洋アルミニウム株式会社代 表取締役会長（現任） 平成24年10月 当社取締役（現任） 平成24年10月 当社東洋アルミ事業グループ 管掌 平成25年6月 当社東洋アルミ事業グループ 担当（現任）	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山本 博	昭和25年5月16日	昭和48年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属株式会社と合併) 入社 平成17年6月 東洋アルミニウム株式会社取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社専務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成23年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 (現任) 平成24年10月 当社東洋アルミ事業グループ管掌 平成25年6月 当社東洋アルミ事業グループ担当 (現任)	(注) 3	14
取締役		上野 晃嗣	昭和27年10月17日	昭和50年4月 日本軽金属株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成23年6月 日本フルハーフ株式会社代表取締役社長 (現任) 平成23年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成24年10月 当社取締役 (現任) 平成24年10月 当社日軽金事業グループ日本フルハーフ事業管掌 平成25年6月 当社日軽金事業グループ日本フルハーフ事業担当 (現任)	(注) 3	162
取締役		昼間 弘康	昭和30年5月27日	昭和55年4月 日本軽金属株式会社入社 平成17年1月 ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド社長 平成19年10月 日本軽金属株式会社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成24年1月 日軽パネルシステム株式会社代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 当社取締役、日軽金事業グループパネルシステム事業担当 (現任)	(注) 3	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		浜村 承三	昭和29年8月4日	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成19年4月 日軽エムシーアルミ株式会 社執行役員 平成20年9月 ニッケイ・エムシー・アル ミニウム(タイランド)・ カンパニー・リミテッド社 長 平成22年4月 日軽エムシーアルミ株式会 社代表取締役社長(現任) 平成27年4月 当社日軽金事業グループメ タル・産業部品事業担当 (現任) 日本軽金属株式会社取締 役、常務執行役員(現任) 平成27年4月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役、日軽金事業グル ープ日軽エムシーアルミ事業 担当(現任)	(注) 3	2
取締役		小野 正人	昭和25年11月4日	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成19年4月 株式会社みずほフィナンシ ャルグループ副社長執行役 員 平成19年6月 同社取締役副社長 平成20年6月 日本ハーデス株式会社執行 役員副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成23年6月 同社代表取締役副会長 平成24年4月 同社取締役 平成24年6月 株式会社トータル保険サービ ス代表取締役社長(現任) 平成24年6月 日本軽金属株式会社社外取締 役 平成24年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	なし
取締役		林 良一	昭和26年6月6日	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 同社海外石油事業ユニットマ ネージャー、石油海外事業企 画室長 ペトロダイヤモンドジャパン 株式会社取締役 平成19年4月 三菱商事株式会社理事、炭 素・LPG事業本部長 平成24年3月 エムエムピー株式会社代表取 締役社長 平成24年7月 三菱商事株式会社エネルギー 事業グループ顧問 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		朝日 格	昭和26年2月28日	昭和50年4月 日本軽金属株式会社入社 平成10年11月 同社板事業部営業第二部長 平成18年10月 同社執行役員、板事業部長 平成21年4月 同社グループ営業促進担当 平成21年5月 同社大阪支社長、名古屋支社長 平成23年6月 同社常勤監査役 平成24年10月 当社常勤監査役(現任) 日本軽金属株式会社監査役(現任)	(注) 4	54
常勤監査役		松本 伸夫	昭和32年4月4日	昭和56年4月 日本軽金属株式会社入社 平成19年4月 同社メタル合金事業部管理部長、素形材事業部管理部長 平成21年4月 同社監査室長 平成24年6月 同社常勤監査役 平成24年10月 当社常勤監査役(現任) 日本軽金属株式会社監査役(現任)	(注) 4	25
監査役		福井 康司	昭和26年3月1日	昭和50年4月 東洋アルミニウム株式会社 (平成11年10月日本軽金属株式会社と合併)入社 平成19年6月 東洋アルミニウム株式会社取締役 平成20年6月 同社上席執行役員 平成20年10月 同社CSR推進室長 平成23年6月 同社常務執行役員 平成27年6月 当社監査役(現任) 東洋アルミニウム株式会社常勤監査役(現任)	(注) 5	9
監査役		藤田 譲	昭和16年11月24日	昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 日本軽金属株式会社社外監査役 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年7月 同社最高顧問(現任) 平成24年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	なし
監査役		和食 克雄	昭和13年2月22日	昭和36年12月 ロー・ビンガム・アンド・トムソンズ会計事務所入所 昭和39年7月 公認会計士開業登録(現任) 昭和58年6月 青山監査法人代表社員 平成10年7月 同監査法人顧問 平成17年4月 法政大学大学院アカウンティング専攻教授 平成18年6月 日本軽金属株式会社社外監査役 平成20年4月 法政大学大学院アカウンティング専攻客員教授 平成24年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	なし

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		結城 康郎	昭和23年9月7日	昭和48年4月 東京弁護士会弁護士登録（現任） 平成6年4月 東京弁護士会副会長 平成8年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 平成12年1月 司法試験考査委員 平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成16年4月 専修大学法科大学院客員教授 平成20年6月 日本軽金属株式会社社外監査役 平成24年10月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	なし
計						916

- (注) 1. 取締役小野正人及び林良一は「社外取締役」である。
2. 監査役藤田讓、和食克雄及び結城康郎は「社外監査役」である。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 下記(注) 5. を除く監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5. 監査役福井康司の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、中核事業会社である日本軽金属㈱及び東洋アルミニウム㈱の2社を中心に、事業活動を展開している。その中において、当社は、グループ全体の戦略の立案・決定、経営資源の戦略的な配分、事業会社の経営監督等を通じて、持続的な成長と競争力の強化を図ることにより、企業価値の増大を目指している。当社は、グループの経営を統括する立場から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけている。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役会長、代表取締役社長、取締役等で構成されるグループ経営会議を組織し審議している。グループ経営会議は月2回以上開催している。

当社は、執行役員制度を採用しているため、取締役は12名（うち社外取締役2名）と簡素化が図られており、取締役会の機動的な運営、充実した審議を可能にしている。また、取締役・執行役員の使命と責任をより明確にすべく、その任期は1年としている。

また、監査については、当社は監査役制度を採用している。監査役は、現在6名（うち社外監査役3名）としている。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠して監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監視できる体制としている。

なお、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

当社は、ビジネスプロセスにおけるリスク管理、法令順守、業務の効率化、適正な財務活動を目的とする、当社グループ構成員全員の職務遂行に対する内部統制システムの充実が重要であると考えており、グループ経営方針で定める会社の目的の達成のため、平成24年10月1日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議し、平成27年4月24日開催の取締役会においてこの改定を行った。今後も適宜改定を行い、この整備を推進していく。

②内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりである。

(1) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業集団の取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、グループ経営方針及びグループ・コンプライアンスコード（企業行動憲章）を定め、その推進を図る。

当社は、企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。

当社は、企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体（文書及び電磁的記録）を当社が定めるグループ規則に基づき適切に保存及び管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

(3) 当社及び子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業集団における様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取り組みを推進する権限と責任を有する統括役員及び主管部署が、規則等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

- (4) 当社及び子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。
- (a) グループ経営会議による意思決定
企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社の代表取締役社長、取締役等で構成されるグループ経営会議を組織し、審議する。
- (b) 中期経営計画、年度予算、業績管理
目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独及び連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
- (c) 内部監査体制
当社の内部監査を所管するCSR・監査統括室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、(i)から(iv)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。
- (a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制としては、当社が定めるグループ規則等において、子会社の業績、財務情報その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- (b) 子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、当社が定める子会社管理に関するグループ規則に基づき、適切な経営管理を行う。
- (c) 当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団の財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
企業集団における財務報告の信頼性及び適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さず監査役の指揮命令に服す専任の従業員を置く。また、CSR・監査統括室等に所属する従業員も監査役の職務を補助する。
監査役業務室の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、予め監査役会の同意を得ることを要する。
- (8) 次のア. 及びイ. に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
ア. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
イ. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者からの報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。
- (a) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
(b) 毎月の経営状況として重要な事項
(c) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要な事項
(d) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
(e) 子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項
当社常勤監査役は、グループ経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。
- (9) (8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社が設置、運用する内部通報制度（ホットライン）において、当社グループの役員及び従業員が当社監査役に直接通報することができることを定めるとともに、当該通報をしたことによる不利益取扱いを禁止する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を速やかに支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。ただし、支弁する費用等の総額は当該予算に限定されないこととする。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員及び従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、CSR・監査統括室（6名）が年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性に関する内部監査を実施し、適正性、有効性を検証の上、必要に応じて改善・是正の提言を行う。

監査役監査については、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施する。

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を起用している。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。当期において業務執行した会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士	齊藤 浩史
公認会計士	中村 裕輔
公認会計士	新居 幹也

・会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他23名である。その他は、公認会計士試験合格者、システム担当者等である。

なお、CSR・監査統括室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っている。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けている。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	小野 正人	小野氏は、金融機関・製造業の経営に携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	林 良一	林氏は、商社・製造業の経営に携わっており、幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると考えている。
監査役	藤田 譲	藤田氏は、生命保険会社・運輸業等の経営に携わっており、幅広い経験と高度な知見を当社の監査業務に活かしていただくことは、当社の監査体制の充実・強化に極めて有効と考えている。
監査役	和食 克雄	和食氏は、公認会計士としての長い経験を持ち、会計業務に精通した専門家としての立場で当社の監査業務に携わっていただくことは、当社の監査体制の充実・強化に極めて有効と考えている。
監査役	結城 康郎	結城氏は、当社と顧問関係のない完全に独立した立場の弁護士である。監査体制の充実・強化のためには、会社法等の法律に精通した法律家を社外監査役として招聘することは、極めて有効と考えている。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関して当社独自の基準及び方針は定めていないが、東京証券取引所の基準に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない場合には、独立性があると判断している。

社外取締役林良一氏、社外監査役藤田譲氏、和食克雄氏及び結城康郎氏については、上記の基準により、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定している。

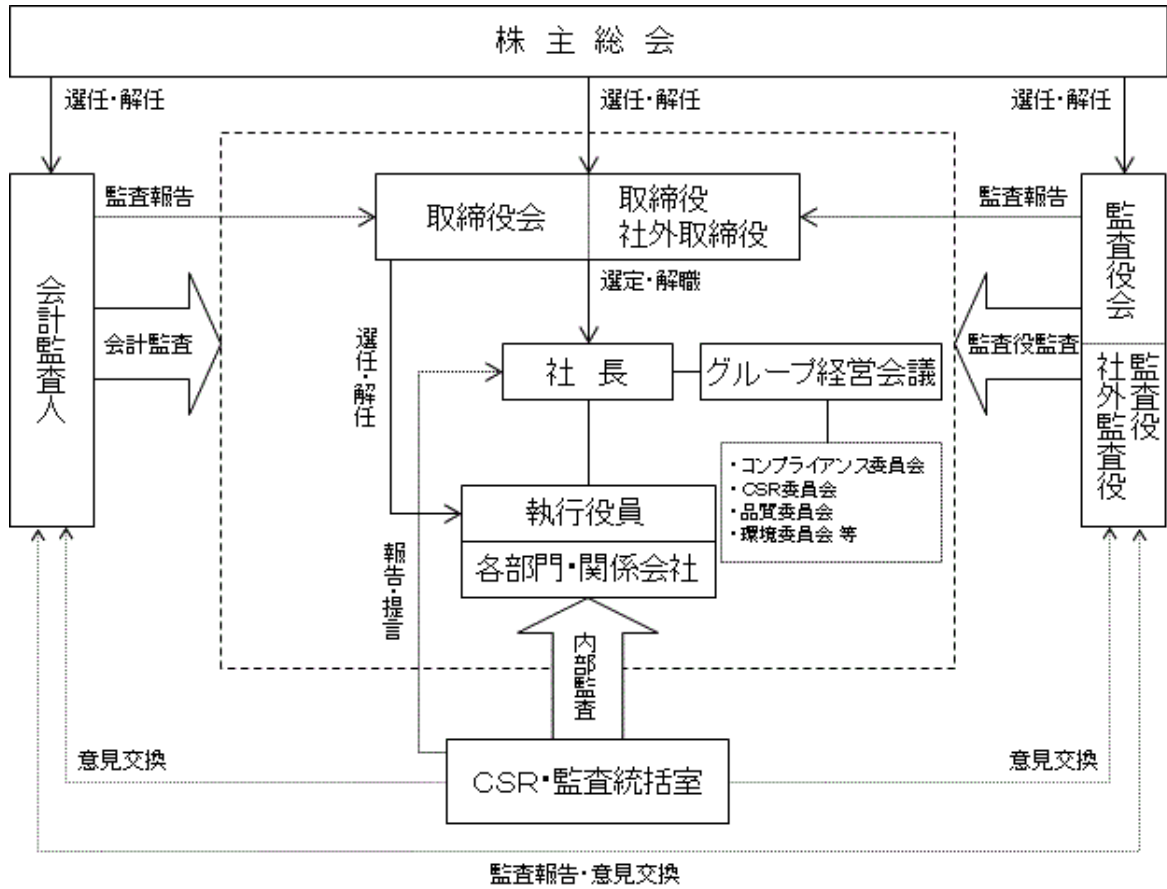
各社外役員は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から取締役会において発言、提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られるとともに、当社経営に対する客観的・中立的な監視・監督が行われている。

社外役員による監督・監査と、CSR・監査統括室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などをするとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っている。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしている。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っている。

社外取締役小野正人氏は元(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長であり、当社は同社グループの(株)みずほ銀行に対して、資金の借入等がある。また、ファナック(株)の社外取締役を務めており、当社グループは同社と製品の販売、設備の購入等の取引がある。社外取締役林良一氏は、元三菱商事(株)顧問であり、当社グループは同社グループとの間で、製品の販売、原材料の仕入れ等の取引がある。社外監査役藤田譲氏は朝日生命保険相互会社最高顧問であり、当社は同社と融資を受けるなどの取引を行っている。

上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はない。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の模式図のとおりである。



2. 役員報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	165	165	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	—	—	3
社外役員	21	21	—	—	—	5

(注) 当事業年度末における取締役の在籍人員は12名であるが、上記支給人員には、平成26年6月25日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれており、その支給額は取締役報酬3百万円である。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はない。

④ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定している。なお、株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については年額396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）、監査役については年額96百万円以内である。

3. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めている。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

7. 株式の保有状況

当社が保有する株式はすべて子会社株式であるため、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有していない。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本軽金属㈱の株式の保有状況については以下の通りである。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 68銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 11,243百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) アーレスティ	657,392	565	取引先との関係の維持・強化のため
日本ガイシ(株)	167,143	359	取引先との関係の維持・強化のため
古河機械金属(株)	1,816,730	337	取引先との関係の維持・強化のため
日本特殊陶業(株)	127,333	295	取引先との関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス (株)	100,000	288	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 静岡銀行	282,000	283	取引先との関係の維持・強化のため
イハラケミカル工業(株)	200,914	167	取引先との関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	90,600	135	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 東京ドーム	249,000	131	取引先との関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	36,297	85	取引先との関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	27,500	85	取引先との関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	110,000	65	取引先との関係の維持・強化のため
相鉄ホールディングス(株)	135,000	51	取引先との関係の維持・強化のため
日本ギア工業(株)	114,450	43	取引先との関係の維持・強化のため
澁澤倉庫(株)	100,000	38	取引先との関係の維持・強化のため
(株) MARUWA	6,300	25	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・ グループ	33,860	19	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三井住友フィナンシャルグル ープ	3,120	13	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 清水銀行	3,906	10	取引先との関係の維持・強化のため
JFEホールディングス(株)	5,200	10	取引先との関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
旭精機工業 (株)	53,000	10	取引先との関係の維持・強化のため
石原産業 (株)	100,900	9	取引先との関係の維持・強化のため
日本ゼオン (株)	10,000	9	取引先との関係の維持・強化のため
近畿車輛 (株)	21,200	8	取引先との関係の維持・強化のため
日本製紙 (株)	4,152	8	取引先との関係の維持・強化のため
富士電機 (株)	10,000	4	取引先との関係の維持・強化のため
関東電化工業 (株)	10,000	2	取引先との関係の維持・強化のため
日産自動車 (株)	1,000	0	取引先との関係の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) アーレスティ	657,392	505	取引先との関係の維持・強化のため
日本ガイシ (株)	167,143	428	取引先との関係の維持・強化のため
日本特殊陶業 (株)	127,333	411	取引先との関係の維持・強化のため
古河機械金属 (株)	1,816,730	385	取引先との関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス (株)	100,000	381	取引先との関係の維持・強化のため
イハラケミカル工業 (株)	200,914	353	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 静岡銀行	282,000	338	取引先との関係の維持・強化のため
第一生命保険 (株)	90,600	158	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 東京ドーム	249,000	126	取引先との関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス (株)	27,500	124	取引先との関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス (株)	36,297	122	取引先との関係の維持・強化のため
いすゞ自動車 (株)	55,000	87	取引先との関係の維持・強化のため
相鉄ホールディングス (株)	135,000	75	取引先との関係の維持・強化のため
日本ギア工業 (株)	114,450	54	取引先との関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
澁澤倉庫 (株)	100,000	34	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,860	25	取引先との関係の維持・強化のため
(株) MARUWA	6,300	17	取引先との関係の維持・強化のため
旭精機工業 (株)	53,000	14	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	3,120	14	取引先との関係の維持・強化のため
JFEホールディングス (株)	5,200	13	取引先との関係の維持・強化のため
東亜合成 (株)	22,646	12	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 清水銀行	3,906	11	取引先との関係の維持・強化のため
石原産業 (株)	100,900	11	取引先との関係の維持・強化のため
日本ゼオン (株)	10,000	11	取引先との関係の維持・強化のため
近畿車輛 (株)	21,200	8	取引先との関係の維持・強化のため
日本製紙 (株)	4,296	7	取引先との関係の維持・強化のため
関東電化工業 (株)	10,000	7	取引先との関係の維持・強化のため
富士電機 (株)	10,000	5	取引先との関係の維持・強化のため
日清紡ホールディングス (株)	3,498	4	取引先との関係の維持・強化のため
日産自動車 (株)	1,000	1	取引先との関係の維持・強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	58	1	62	—
連結子会社	128	12	133	7
計	187	13	195	7

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬10百万円を支払っている。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に関する合意された手続業務を委託しているものである。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,654	29,823
受取手形及び売掛金	119,503	133,976
商品及び製品	21,501	27,865
仕掛品	14,756	16,979
原材料及び貯蔵品	15,469	22,808
繰延税金資産	4,507	5,008
その他	10,505	13,465
貸倒引当金	△1,088	△1,018
流動資産合計	226,807	248,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	127,607	131,397
減価償却累計額	△81,445	△86,097
建物及び構築物（純額）	※1 46,162	※1 45,300
機械装置及び運搬具	259,352	272,900
減価償却累計額	△217,396	△229,082
機械装置及び運搬具（純額）	※1 41,956	※1 43,818
工具、器具及び備品	29,219	31,451
減価償却累計額	△25,230	△27,489
工具、器具及び備品（純額）	※1 3,989	※1 3,962
土地	※1 54,698	※1 54,997
建設仮勘定	4,096	5,158
有形固定資産合計	150,901	153,235
無形固定資産		
のれん	1,262	1,006
その他	※1 3,760	※1 3,537
無形固定資産合計	5,022	4,543
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 34,460	※1, ※2 36,899
繰延税金資産	10,602	9,146
その他	5,222	5,035
貸倒引当金	△476	△487
投資その他の資産合計	49,808	50,593
固定資産合計	205,731	208,371
資産合計	432,538	457,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 63,279	※1 69,060
短期借入金	※1 62,217	※1 70,108
1年内返済予定の長期借入金	※1 26,384	※1 25,710
1年内償還予定の社債	2,000	—
未払法人税等	2,287	2,392
その他	※1 25,353	※1 34,950
流動負債合計	181,520	202,220
固定負債		
社債	18,818	18,921
長期借入金	※1 89,249	※1 74,251
退職給付に係る負債	17,130	18,797
再評価に係る繰延税金負債	452	410
その他	※1 4,175	※1 5,293
固定負債合計	129,824	117,672
負債合計	311,344	319,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,085	39,085
資本剰余金	11,179	11,179
利益剰余金	55,633	61,639
自己株式	△110	△112
株主資本合計	105,787	111,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,399	3,493
繰延ヘッジ損益	△10	△25
土地再評価差額金	※4 145	※4 145
為替換算調整勘定	2,978	6,198
退職給付に係る調整累計額	△883	△180
その他の包括利益累計額合計	4,629	9,631
少数株主持分	10,778	15,963
純資産合計	121,194	137,385
負債純資産合計	432,538	457,277

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	402,829	431,477
売上原価	※1 333,826	※1 354,490
売上総利益	69,003	76,987
販売費及び一般管理費	※2, ※3 56,386	※2, ※3 57,682
営業利益	12,617	19,305
営業外収益		
受取利息	72	83
受取配当金	753	989
持分法による投資利益	1,574	2,097
為替差益	691	1,045
受取賃貸料	628	666
その他	1,285	1,795
営業外収益合計	5,003	6,675
営業外費用		
支払利息	2,725	2,382
賃貸費用	436	539
その他	1,729	2,459
営業外費用合計	4,890	5,380
経常利益	12,730	20,600
特別利益		
投資有価証券減資払戻差益	—	1,845
固定資産売却益	—	※4 1,397
負ののれん発生益	—	604
特別利益合計	—	3,846
特別損失		
減損損失	—	※5 6,201
製品不具合対策費	—	920
環境対策費	744	573
段階取得に係る差損	—	569
工場閉鎖損失	※5 996	—
固定資産除却損	※6 612	—
特別損失合計	2,352	8,263
税金等調整前当期純利益	10,378	16,183
法人税、住民税及び事業税	3,484	4,161
法人税等調整額	406	1,049
法人税等合計	3,890	5,210
少数株主損益調整前当期純利益	6,488	10,973
少数株主利益	1,360	1,328
当期純利益	5,128	9,645

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,488	10,973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	876	1,104
繰延ヘッジ損益	13	△15
為替換算調整勘定	1,223	2,317
退職給付に係る調整額	-	761
持分法適用会社に対する持分相当額	892	1,524
その他の包括利益合計	※1 3,004	※1 5,691
包括利益	9,492	16,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,789	14,647
少数株主に係る包括利益	1,703	2,017

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,085	11,179	52,137	△104	102,297
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,085	11,179	52,137	△104	102,297
当期変動額					
剰余金の配当			△1,632		△1,632
当期純利益			5,128		5,128
連結子会社と非連結子会社との合併による利益剰余金の増加額					—
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,496	△6	3,490
当期末残高	39,085	11,179	55,633	△110	105,787

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,504	△23	145	1,225	—	2,851	9,476	114,624
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,504	△23	145	1,225	—	2,851	9,476	114,624
当期変動額								
剰余金の配当								△1,632
当期純利益								5,128
連結子会社と非連結子会社との合併による利益剰余金の増加額								—
自己株式の取得								△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	895	13	—	1,753	△883	1,778	1,302	3,080
当期変動額合計	895	13	—	1,753	△883	1,778	1,302	6,570
当期末残高	2,399	△10	145	2,978	△883	4,629	10,778	121,194

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,085	11,179	55,633	△110	105,787
会計方針の変更による累積的影響額			△1,557		△1,557
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,085	11,179	54,076	△110	104,230
当期変動額					
剰余金の配当			△2,176		△2,176
当期純利益			9,645		9,645
連結子会社と非連結子会社との合併による利益剰余金の増加額			94		94
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	7,563	△2	7,561
当期末残高	39,085	11,179	61,639	△112	111,791

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,399	△10	145	2,978	△883	4,629	10,778	121,194
会計方針の変更による累積的影響額								△1,557
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,399	△10	145	2,978	△883	4,629	10,778	119,637
当期変動額								
剰余金の配当								△2,176
当期純利益								9,645
連結子会社と非連結子会社との合併による利益剰余金の増加額								94
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,094	△15	－	3,220	703	5,002	5,185	10,187
当期変動額合計	1,094	△15	－	3,220	703	5,002	5,185	17,748
当期末残高	3,493	△25	145	6,198	△180	9,631	15,963	137,385

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,378	16,183
減価償却費	16,435	16,406
減損損失	—	6,201
製品不具合対策費	—	920
環境対策費	744	573
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	569
工場閉鎖損失	996	—
固定資産除却損	612	—
投資有価証券減資払戻差益	—	△1,845
固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,397
負ののれん発生益	—	△604
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△169	△43
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△744	△185
受取利息及び受取配当金	△825	△1,072
支払利息	2,725	2,382
持分法による投資損益 (△は益)	△1,574	△2,097
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,264	△10,412
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,571	△12,811
仕入債務の増減額 (△は減少)	△132	846
その他	△4,587	4,310
小計	23,166	17,924
利息及び配当金の受取額	1,037	1,602
利息の支払額	△2,733	△2,462
法人税等の支払額	△3,322	△5,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,148	11,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△51	△380
定期預金の払戻による収入	59	414
有形固定資産の取得による支出	△13,972	△13,062
有形固定資産の売却による収入	138	2,077
投資有価証券の取得による支出	△4,558	△916
投資有価証券の減資払戻による収入	—	3,686
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 1,190
貸付けによる支出	△224	△272
貸付金の回収による収入	31	16
その他	△421	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,998	△7,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,063	4,896
長期借入れによる収入	21,435	10,236
長期借入金の返済による支出	△23,984	△26,774
社債の発行による収入	15,000	—
社債の償還による支出	△173	△2,000
配当金の支払額	△1,622	△2,165
少数株主への配当金の支払額	△460	△555
その他	△1,371	△1,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,762	△17,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	723	744
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,635	△12,176
現金及び現金同等物の期首残高	35,962	41,597
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	12
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,597	※1 29,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 77社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(株)東陽理化学研究所及び同社の子会社である東陽精密機器(昆山)有限公司は(株)東陽理化学研究所の株式を追加取得したため、ピーティエー・ニックエイ・トレーディング・インドネシアは新たに子会社として設立したため、フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッドは新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

エー・エル・ピー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 18社

主要な会社名

華峰日軽鋁業股份有限公司

(株)東陽理化学研究所は株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しているが、持分法適用時の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、上記18社に含めている。また、巴紙工(株)は破産手続きを開始したため、持分法の適用の範囲から除外している。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(エー・エル・ピー(株)他)及び関連会社(苫小牧サイロ(株)他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日	
華日軽金(深圳)有限公司	12月31日	※2
日軽(上海)汽车配件有限公司	12月31日	※2
山東日軽丛林汽车零部件有限公司	12月31日	※2
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	12月31日	※1
蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司	12月31日	※1
肇慶東洋鋁業有限公司	12月31日	※1
東洋愛鋁美国國際貿易(上海)有限公司	12月31日	※1
東洋鋁愛科商貿(蘇州)有限公司	12月31日	※1
トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド	12月31日	※1
タイ・ニックエイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド	12月31日	※1
(株)東陽理化学研究所	12月31日	※1
東陽精密機器(昆山)有限公司	12月31日	※1
ニックエイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド	2月28日	※1
ニックエイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド	2月28日	※1
日輕商菱鋁業(昆山)有限公司	12月31日	※1
日輕(上海)國際貿易有限公司	12月31日	※2
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	12月31日	※2

※1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

※2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

①時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

5) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象…アルミニウム地金の販売及び購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却している。また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却している。

7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなる。

8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から、給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,320百万円増加し、利益剰余金が1,557百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正された。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用する。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,165百万円は、「賃貸費用」436百万円、「その他」1,729百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「環境対策費」は表示方法の見直しにより、独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△3,843百万円は、「環境対策費」744百万円、「その他」△4,587百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた45百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	17,700百万円 (15,883百万円)	17,375百万円 (14,678百万円)
機械装置及び運搬具	16,539 (16,539)	12,439 (12,439)
工具、器具及び備品	256 (256)	225 (225)
土地	11,638 (10,543)	12,215 (10,566)
無形固定資産「その他」	385 (—)	408 (—)
投資有価証券	67 (—)	66 (—)
計	46,585 (43,221)	42,728 (37,908)

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	3百万円 (—百万円)	4百万円 (—百万円)
短期借入金	4,541 (3,045)	4,801 (2,507)
流動負債「その他」	24 (—)	26 (—)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	8,691 (8,384)	6,521 (5,815)
固定負債「その他」	767 (—)	741 (—)
計	14,026 (11,429)	12,093 (8,322)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券 (うち共同支配企業に対する額)	18,344百万円 (3,137)	21,181百万円 (4,190)

3 保証債務

連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
ティーエステー・ニッケイ・メタレス・ エス・デ・アールエル・デ・シーブイ (うち共同保証による実質他社負担額)	—百万円 (—)	361百万円 (199)
ニッケイ工業㈱	320	312
シーエムアール・ニッケイ・インディア・ プライベート・リミテッド	220	287
計	540	960

※4 平成17年5月において、持分法適用関連会社より連結子会社となった東海アルミ箔㈱が、平成12年3月31日に「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。純資産の部に「土地再評価差額金」として計上している145百万円は、同社の土地再評価差額から評価差額に係る税効果相当額を控除し、さらに再評価実施時の当社持分比率を乗じた金額である。

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げの金額 (△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△227百万円	173百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造発送費	11,142百万円	11,487百万円
給料手当及び賞与	16,412	16,808

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	4,984百万円	4,495百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	－百万円	1,397百万円

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

工場閉鎖損失に計上した減損損失412百万円のうち、重要なものは以下のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県静岡市	事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物	165
			108
静岡県袋井市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	132
			7
			0
		合計	412

静岡県静岡市の事業用資産については、アルミニウム電解事業を終了したことにより、休止した固定資産を備忘価額まで減額し当該減少額を減損損失として273百万円計上している。

静岡県袋井市の事業用資産については、当該工場においてアルミニウム二次合金事業を終了したことにより、休止した固定資産を備忘価額まで減額し当該減少額を減損損失として139百万円を計上している。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

減損損失6,201百万円のうち、重要なものは以下のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）	
静岡県静岡市	アルミナ事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他	機械装置及び運搬具	2,870
			建物及び構築物	2,455
			その他	19
			合計	5,344

当資産グループを使用している営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定をしたうえ、減損損失を5,344百万円計上している。

当資産グループの回収可能額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定している。

なお、資産のグルーピングは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また貸貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ソフトウェア	612百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,335百万円	1,411百万円
組替調整額	2	－
税効果調整前	1,337	1,411
税効果額	△461	△307
その他有価証券評価差額金	876	1,104
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3	77
組替調整額	20	△96
税効果調整前	17	△19
税効果額	△4	4
繰延ヘッジ損益	13	△15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,223	2,317
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	－	869
組替調整額	－	△342
税効果調整前	－	527
税効果額	－	234
退職給付に係る調整累計額	－	761
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	892	1,524
その他の包括利益合計	3,004	5,691

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	545,126	—	—	545,126
合計	545,126	—	—	545,126
自己株式				
普通株式(注)	1,247	39	—	1,286
合計	1,247	39	—	1,286

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増加38千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,632	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,176	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	545,126	—	—	545,126
合計	545,126	—	—	545,126
自己株式				
普通株式（注）	1,286	10	—	1,296
合計	1,286	10	—	1,296

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加10千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,176	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,720	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	41,654百万円	29,823百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△57	△390
現金及び現金同等物の期末残高	41,597	29,433

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)東陽理化学研究所及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)東陽理化学研究所株式の取得価額と(株)東陽理化学研究所の取得による収入（純額）との関係は次のとおりである。

流動資産	7,491百万円
固定資産	7,900
流動負債	△7,233
固定負債	△2,392
少数株主持分	△3,799
負ののれん発生益	△604
段階取得に係る差損	569
支配獲得時までの持分法評価額	△1,216
小計：追加取得した株式の取得価額	716
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,906
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,190

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

従業員の福利厚生施設（建物及び構築物）である。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、板製品部門の製造設備における生産設備（機械装置及び運搬具）等である。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っている。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引・為替予約取引及びアルミニウム地金の先渡取引を利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理している。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されているが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしている。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,654	41,654	—
(2) 受取手形及び売掛金	119,503	119,503	—
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	4,146	1,574	△2,572
その他有価証券	6,153	6,153	—
(4) 支払手形及び買掛金	(63,279)	(63,279)	—
(5) 短期借入金 (*2)	(62,217)	(62,217)	—
(6) 社債 (*3)	(20,818)	(20,083)	735
(7) 長期借入金 (*2)	(115,633)	(115,956)	△323
(8) デリバティブ取引	(29)	(29)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

(*3) 1年内償還予定の社債の金額は社債に含めて表示している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,823	29,823	—
(2) 受取手形及び売掛金	133,976	133,976	—
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	4,696	2,264	△2,432
その他有価証券	7,599	7,599	—
(4) 支払手形及び買掛金	(69,060)	(69,060)	—
(5) 短期借入金 (*2)	(70,108)	(70,108)	—
(6) 社債	(18,921)	(18,359)	562
(7) 長期借入金 (*2)	(99,961)	(100,273)	△312
(8) デリバティブ取引	(43)	(43)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載している。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値より算定している。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	24,161	24,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,621	—	—	—
受取手形及び売掛金	119,503	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	2	7	4	—
(2) 社債	—	10	—	—
合計	161,126	17	4	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,777	—	—	—
受取手形及び売掛金	133,976	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	2	7	3	—
合計	163,755	7	3	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	62,217	—	—	—	—	—
社債	2,000	—	—	618	15,000	3,200
長期借入金	26,384	23,947	21,750	17,045	17,072	9,435
合計	90,601	23,947	21,750	17,663	32,072	12,635

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	70,108	—	—	—	—	—
社債	—	—	721	15,000	—	3,200
長期借入金	25,710	23,603	18,987	14,725	7,697	9,239
合計	95,818	23,603	19,708	29,725	7,697	12,439

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,714	2,301	3,413
	小計	5,714	2,301	3,413
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	439	522	△83
	小計	439	522	△83
合計		6,153	2,823	3,330

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額9,963百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,456	2,733	4,723
	小計	7,456	2,733	4,723
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	143	162	△19
	小計	143	162	△19
合計		7,599	2,895	4,704

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,118百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	45	35	5
合計	45	35	5

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	109	87	—
合計	109	87	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	449	—	（注）△2
		買掛金	1,659	—	（注）10
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	765	—	（注）
		買掛金	38	—	

（注）時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	285	—	(注) △1
		買掛金	1,863	—	(注) 4
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,165	—	(注)
		買掛金	390	—	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,790	2,670	(注) △37
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	43,844	43,238	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,670	1,600	(注) △17
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	32,713	30,909	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金 先渡取引	売掛金	244	—	(注) △6
		買掛金	838	—	(注) 6

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金 先渡取引	売掛金	580	—	(注) 4
		買掛金	1,652	—	(注) △33

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を行っている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,294百万円	31,391百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	2,320
会計方針の変更を反映した期首残高	31,294	33,711
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	983
勤務費用	1,451	1,868
利息費用	445	442
数理計算上の差異の発生額	△48	451
退職給付の支払額	△1,751	△1,639
その他	—	444
退職給付債務の期末残高	31,391	36,260

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	18,323百万円	20,546百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	486
期待運用収益	254	334
数理計算上の差異の発生額	1,124	1,320
事業主からの拠出額	1,952	1,937
退職給付の支払額	△1,151	△1,195
その他	44	355
年金資産の期末残高	20,546	23,783

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,532百万円	6,285百万円
退職給付費用	694	794
退職給付の支払額	△469	△390
制度への拠出額	△472	△369
退職給付に係る負債の期末残高	6,285	6,320

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,339百万円	43,449百万円
年金資産	△23,259	△26,856
	15,080	16,593
非積立型制度の退職給付債務	2,050	2,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,130	18,797
退職給付に係る負債	17,130	18,797
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,130	18,797

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	1,451百万円	1,868百万円
利息費用	445	442
期待運用収益	△254	△334
数理計算上の差異の費用処理額	520	176
過去勤務費用の費用処理額	△40	△28
簡便法で計算した退職給付費用	694	785
確定給付制度に係る退職給付費用	2,816	2,909

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	78百万円
数理計算上の差異	－	△605
合計	－	△527

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△330百万円	△252百万円
未認識数理計算上の差異	1,203	598
合計	873	346

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一般勘定	34%	32%
国内債券	17	21
外国株式	16	15
国内株式	15	13
外国債券	8	9
その他	10	10
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4%、当連結会計年度3%含まれている。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.5%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19,614百万円	15,249百万円
退職給付に係る負債	5,943	6,243
譲渡損益調整勘定	3,254	2,906
賞与引当金	1,840	1,679
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,812	1,702
固定資産除却損否認額	918	827
その他	9,377	10,201
繰延税金資産小計	42,758	38,807
評価性引当額	△23,942	△21,087
繰延税金資産合計	18,816	17,720
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,187	△1,494
資本連結に係る評価差額	△1,134	△1,029
譲渡損益調整勘定	△1,061	△962
差額負債調整勘定	△390	—
その他	△417	△809
繰延税金負債合計	△4,189	△4,294
繰延税金資産の純額	14,627	13,426

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,507百万円	5,008百万円
固定資産－繰延税金資産	10,602	9,146
固定負債－その他	△482	△728

上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」452百万円を、固定負債に計上している。

上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」410百万円を、固定負債に計上している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	35.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正のれん償却額		11.9
交際費等永久に損益に算入されない項目		1.5
住民税均等割		1.1
評価性引当額の増減		1.0
持分法による投資利益		△12.9
その他		△4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△1.4
		32.2

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は685百万円、再評価に係る繰延税金負債は42百万円減少し、法人税等調整額が831百万円、その他有価証券評価差額金が150百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が34百万円、それぞれ増加している。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は1,097百万円減少し、法人税等調整額は1,097百万円増加している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱東陽理化学研究所及び、その子会社である東陽精密機器（昆山）有限公司
事業の内容 各種金属製品の製造、販売および金属の表面処理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの国内外における事業ネットワークおよび経営資源と㈱東陽理化学研究所の日本及び中国における経営資源を積極的に活用することを通じて、シナジーを発揮させ、また、相互の経営資源を融合させるなどの戦略的取り組みを推進することを通じて、さらなる強固なパートナーシップを構築することを目的としている。

(3) 企業結合日

平成27年1月20日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はない。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	25.3%
企業結合日に追加した議決権比率	26.3%
取得後の議決権比率	51.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものである。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していた㈱東陽理化学研究所の普通株式の時価	647	百万円
企業結合日に追加取得した㈱東陽理化学研究所の普通株式の時価	716	百万円
被取得企業の取得原価	1,363	百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 569百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

604百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分の増加額と取得原価との差額により発生したものである。

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	7,491	百万円
固定資産	7,900	百万円
資産合計	15,391	百万円

(2) 負債の額

流動負債	7,233	百万円
固定負債	2,392	百万円
負債合計	9,625	百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額が軽微であるため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」及び「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。

「アルミナ・化成品、地金」は、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金を販売している。「板、押出製品」は、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を販売している。

「加工製品、関連事業」は、輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル及び電子材料等のアルミニウム加工製品などを販売している。「箔、粉末製品」は、箔及び粉末製品を販売している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	105,488	71,274	132,261	93,806	402,829	—	402,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	39,064	19,273	10,164	541	69,042	△69,042	—
計	144,552	90,547	142,425	94,347	471,871	△69,042	402,829
セグメント利益	2,917	2,668	7,224	2,889	15,698	△3,081	12,617
セグメント資産	113,979	87,469	132,355	98,424	432,227	311	432,538
その他の項目							
減価償却費	4,156	4,014	3,296	4,818	16,284	151	16,435
のれんの償却額	—	—	—	682	682	—	682
減損損失	412	—	—	—	412	—	412
持分法適用会社への投資額	3,543	6,509	4,506	3,045	17,603	—	17,603
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,141	4,163	3,247	3,153	13,704	297	14,001

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△3,081百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属(株)の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額311百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△32,023百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,334百万円が含まれている。全社資産は、主に当社及び日本軽金属(株)での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産である。
- (3) 減価償却費の調整額151百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額297百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	114,339	82,823	138,088	96,227	431,477	—	431,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	47,570	22,383	11,040	572	81,565	△81,565	—
計	161,909	105,206	149,128	96,799	513,042	△81,565	431,477
セグメント利益	6,069	4,230	7,704	4,183	22,186	△2,881	19,305
セグメント資産	119,824	118,974	136,224	101,476	476,498	△19,221	457,277
その他の項目							
減価償却費	4,292	4,004	3,601	4,335	16,232	174	16,406
のれんの償却額	—	—	19	653	672	—	672
減損損失	5,443	—	84	674	6,201	—	6,201
持分法適用会社への投資額	4,010	7,953	5,276	3,411	20,650	—	20,650
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,529	5,269	3,440	3,458	15,696	173	15,869

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△2,881百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額△19,221百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△38,099百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,878百万円が含まれている。全社資産は、主に当社及び日本軽金属㈱での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産である。
- (3) 減価償却費の調整額174百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額173百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	その他	合計
335,035	67,794	402,829

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
135,067	15,834	150,901

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	その他	合計
349,752	81,725	431,477

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
129,381	23,854	153,235

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）（単位：百万円）

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	—	682	682
当期末償却残高	—	—	—	1,262	1,262

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）（単位：百万円）

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	19	653	672
当期末償却残高	—	—	397	609	1,006

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

板、押出製品部門において(株)東陽理化学研究所の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益604百万円を特別利益に計上している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき事項はない。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	203円03銭	223円27銭
1株当たり当期純利益金額	9円43銭	17円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円04銭	15円59銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,128	9,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,128	9,645
普通株式の期中平均株式数(株)	543,865,246	543,834,962
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	23,219,178	75,000,000
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(23,219,178)	(75,000,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・分割制限付少数人数私募）	平成24年3月29日	3,200	3,200	2.65	無	平成84年3月29日
* 1	2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成25年12月9日	15,000	15,000	—	無	平成30年12月10日
* 2	第1回無担保社債	平成21年9月30日	2,000 (2,000)	—	1.03	無	平成26年9月30日
* 3	産業開発歳入債	平成19年6月1日	618 [6,000千米ドル]	721 [6,000千米ドル]	1.50	無	平成29年6月1日
合計		—	20,818 (2,000) [6,000千米ドル]	18,921 [6,000千米ドル]	—	—	—

- （ ）内書は、1年以内の償還予定額である。
- 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	200
発行価額の総額（百万円）	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	—
新株予約権の付与割合（%）	102.5
新株予約権の行使期間	平成25年12月23日～平成30年11月26日

- 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は当期末残高欄の [] 内に記載している。
- 会社名は以下のとおりである。
 - * 1：当社
 - * 2：東洋アルミニウム㈱
 - * 3：トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド
- 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	721	15,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,217	70,108	0.94	—
1年以内返済予定の長期借入金	26,384	25,710	1.42	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	89,249	74,251	1.24	平成28年4月28日～ 平成34年3月29日
その他有利子負債				
営業保証金	108	135	1.10	—
1年以内返済予定のリース債務	258	373	—	—
	792	479	3.79	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	1,332	1,397	—	平成30年2月28日～ 平成33年10月31日
	1,569	1,355	4.68	平成28年11月30日～ 平成41年1月31日
合計	181,909	173,808	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載していない。
3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は、以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,603	18,987	14,725	7,697
その他有利子負債	644	547	753	153

4. その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれている。
5. その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得意先からの預り金であり、特に返済期限は定められていない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	98,867	202,842	313,447	431,477
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,951	9,097	16,446	16,183
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,198	5,768	10,794	9,645
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.04	10.61	19.85	17.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	4.04	6.56	9.24	△2.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,556	3,790
短期貸付金	※1 3,736	※1 26,792
未収入金	※1 3,078	※1 4,357
繰延税金資産	8	—
その他	10	11
流動資産合計	17,391	34,952
固定資産		
無形固定資産	2	13
投資その他の資産		
関係会社株式	119,967	94,880
長期貸付金	※1 52,637	※1 80,437
投資その他の資産合計	172,605	175,318
固定資産合計	172,608	175,332
資産合計	189,999	210,284
負債の部		
流動負債		
短期借入金	19,870	53,221
未払金	※1 2,075	※1 2,293
未払費用	※1 383	※1 386
繰延税金負債	—	2
その他	10	1,188
流動負債合計	22,339	57,091
固定負債		
社債	18,200	18,200
長期借入金	※2 74,377	※2 58,648
固定負債合計	92,577	76,848
負債合計	114,917	133,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,085	39,085
資本剰余金		
資本準備金	23,502	23,502
その他資本剰余金	8,646	8,646
資本剰余金合計	32,148	32,148
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,940	5,204
利益剰余金合計	3,940	5,204
自己株式	△91	△92
株主資本合計	75,082	76,344
純資産合計	75,082	76,344
負債純資産合計	189,999	210,284

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 3,521	※1 3,907
経営管理料	※1 1,223	※1 1,225
営業収益合計	4,744	5,132
営業費用		
一般管理費	※1, ※2 1,207	※1, ※2 1,209
営業利益	3,536	3,923
営業外収益		
受取利息	※1 888	※1 1,038
その他	※1 12	※1 25
営業外収益合計	900	1,064
営業外費用		
支払利息	1,496	1,400
その他	※1 263	※1 297
営業外費用合計	1,760	1,698
経常利益	2,677	3,289
税引前当期純利益	2,677	3,289
法人税、住民税及び事業税	△235	△160
法人税等調整額	7	10
法人税等合計	△228	△150
当期純利益	2,905	3,439

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	39,085	23,502	8,646	32,148
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	39,085	23,502	8,646	32,148

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,667	2,667	△86	73,814	73,814
当期変動額					
剰余金の配当	△1,632	△1,632		△1,632	△1,632
当期純利益	2,905	2,905		2,905	2,905
自己株式の取得		—	△5	△5	△5
当期変動額合計	1,273	1,273	△5	1,268	1,268
当期末残高	3,940	3,940	△91	75,082	75,082

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	39,085	23,502	8,646	32,148
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	39,085	23,502	8,646	32,148

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,940	3,940	△91	75,082	75,082
当期変動額					
剰余金の配当	△2,175	△2,175		△2,175	△2,175
当期純利益	3,439	3,439		3,439	3,439
自己株式の取得		—	△1	△1	△1
当期変動額合計	1,263	1,263	△1	1,262	1,262
当期末残高	5,204	5,204	△92	76,344	76,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	5,552百万円	28,684百万円
長期金銭債権	52,637	80,437
短期金銭債務	2,331	3,754

※2. 担保付債務

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	5,882百万円 (36,499百万円)	3,529百万円 (31,290百万円)
当該債務は子会社の工場財団の担保提供を受けている。		
なお、上記のうち、() 内書は工場財団抵当を示している。		

3. 偶発債務

下記会社の借入債務等に対する債務保証は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
日軽エムシーアルミ(株)	— 百万円	10,700百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)		(4,815)
ニッケイ・サイアム・	4,733	5,703
アルミニウム・リミテッド		
その他6社	1,022	2,562
計	5,756	18,965

4. 貸出コミットメント契約

一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	80,500百万円	132,500百万円
貸出実行残高	56,373	107,230
差引額	24,126	25,269

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	4,744百万円	5,132百万円
営業費用	905	923
営業取引以外の取引高	4,769	5,394

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	214百万円	222百万円
業務委託費用	651	677

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は119,967百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度 (平成27年3月31日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は94,880百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	216百万円	236百万円
その他	13	0
繰延税金資産小計	229	236
評価性引当額	△221	△236
繰延税金資産合計	8	0
繰延税金資産の純額	8	—
繰延税金負債		
その他	—	△2
繰延税金負債合計	—	△2
繰延税金負債の純額	—	△2

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△50.0	△42.0
評価性引当額の増減	3.0	0.5
その他	0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.5	△4.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となる。

なお、この税率変更による影響は軽微である。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されている。

なお、この欠損金の繰越控除制度改正による影響は軽微である。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウェア	2	13	—	2	13	—
	計	2	13	—	2	13	—

【引当金明細表】

該当事項はない。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkeikinholdings.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第2期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書
平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
- (5) 訂正発行登録書
平成26年6月26日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第3期 第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月6日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成26年8月6日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
（第3期 第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
平成26年11月7日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成26年11月7日関東財務局長に提出
- (10) 四半期報告書及び確認書
（第3期 第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
平成27年2月6日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成27年2月6日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書
平成27年5月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書
- (13) 訂正発行登録書
平成27年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 浩史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居 幹也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本軽金属ホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤 浩史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居 幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡本 一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社54社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。